

令和4年9月17日 14時00分

近畿地方整備局

紀南河川国道事務所

台風14号接近に伴う通行規制について ～不要不急の外出を控えて！～

■今週末から来週にかけて台風14号が近畿へ接近中です。

■国道42号(田辺市芳養^{たなべし}～日高郡みなべ町南道^{ひだかぐん}付近^{みなみどう})においては、越波により、通行止めを行う可能性があります。(※越波…暴風時に海岸に打ち寄せられた波により海水が海岸施設を越えて道路に流入する現象)

■通行止めを行う場合は別途お知らせしますがドライバーの方々におかれましては、不要不急の外出は控えていただくよう、ご理解とご協力をお願いします。

※迂回路については、天候等により通行できない可能性もありますので、道路状況を確認して、ご通行ください。

■管内の道路状況について

●道路情報提供システム <<http://road.kkr.mlit.go.jp/road/>>

●紀南河川国道事務所Twitter <https://twitter.com/mlit_kinan>

●紀南河川国道事務所ホームページ <<https://www.kkr.mlit.go.jp/kinan/>>

参考 (雨量情報)<https://www.kkr.mlit.go.jp/kinan/road/road_uryou.php>

<取扱い>

<配布場所>

和歌山県政記者クラブ
和歌山県政放送記者クラブ
和歌山県地方新聞記者クラブ

田辺記者クラブ
新宮記者クラブ
新宮中央記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所

副所長(道路) 本田 明(ほんだ あきら)

道路管理課長 足立 勝人(あだち かつひと)

TEL 0739-22-4564(代表)

【位置図】 42 国道42号 通行止めの可能性のある区間



国土交通省 近畿地方整備局
紀南河川国道事務所

越波による通行止め可能性区間

たなべし はやちょう ひだかくん みなみどう
〈田辺市芳養町～日高郡みなべ町南道〉

規制区間 L = 約3.9km



■お問い合わせ先

国土交通省 紀南河川国道事務所 田辺国道維持出張所 TEL 0739-23-0190
道路管理課 TEL 0739-22-4564 (代表)

道路の異状を発見したら
道路緊急ダイヤルへお知らせください

道路緊急
ダイヤル **#9910**

道路交通法により運転中の電話は禁止されております。安全な場所に停車しておかけください。